

令和6年度第1回四條畷市男女共同参画審議会 会議録

1. 日 時： 令和6年11月19日（火）午前10時～11時40分

2. 場 所： 委員会室

3. 出席者：（委 員）11名

岸田委員、土井委員、吉田（涼）委員、細見委員（会長）、リングホーファー委員（副会長）、
佐々木委員、山北委員、吉田（依）委員、鹿海委員、小林委員、細山田委員
※順不同

（事務局）3名

太田（人権・市民相談課長）、宇都宮（人権・市民相談課長代理兼主任）、織田（人権・
市民相談課主査）

（質疑応答のため事前質問のあった所管課より代表者出席）

溝口（人事課長）、奥（地域振興課（併）農業委員会事務局主任）、鈴木（危機管理課上席
主幹）、中西（こども政策課長）、青木（忍ヶ丘あおぞらこども園長）播磨（岡部保育所
長）、田中（子育て総合支援センター施設長）、北村（保健センター所長代理）、今井（生
活福祉課長）金子（教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長）、神本（スポーツ・
青少年課次長兼課長）

欠席者：（委 員）1名

傍 聴：0名

4. 主な審議案件

（1）四條畷市男女共同参画推進計画（あじさいプラン）の進捗状況の報告について

（2）男女共同参画に関するアンケート調査報告

5. 配布資料

（1）次第

（2）委員名簿

（3）事前質問一覧

6. 会議録

●事務局

ただいまから、令和6年度第1回四條畷市男女共同参画審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席くださり、ありがとうございます。開催に先立ちまして、民生委員児童委員協議会を代表して、この会のメンバーとして出席いただいております、山崎 譲委員に代わりまして新たに小林 由美子さまを団体からご推薦いただき、今回からの出席となりますことをご報告いたします。

それでは、四條畷市男女共同参画推進条例施行規則第13条第1項の規定において、会長が議長となりますことから、以後の進行につきましては、細見会長よりお願いいたします。

●会長

それでは、私の方で進行させていただきます。

本日の委員の出欠状況でございますが、審議会委員総数12名中、出席委員11名、欠席委員1名でございます。男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき、過半数の出席を頂いておりますので、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

続きまして、本審議会の公開、非公開について決定したいと思います。四條畷市では、審議会等の会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開することとされていますので、皆さま特に異議がなければ公開するというにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。続きまして、本会議の会議録についても、先ほど申し上げた指針に基づき、作成が義務付けられており、その記載内容につきましても、審議の経過が分かるように、各委員の氏名を記載の上、発言内容を明確にして記録することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴者の方はいらっしゃらないですね。

それでは、今年度第1回の開催で、今回初めてご出席の方もいらっしゃいますので、簡単に私の方から自己紹介をしますので、時計回りをお願いします。

《自己紹介》

●会長

ありがとうございます。

それでは次第に沿って、議事を進行させていただきます。

今日は2つあるんですけども、担当部局の方にも来ていただいておりますので、第1の議案「第2次四條畷市男女共同参画推進計画(第2次あじさいプラン)の進捗状況の報告について」ということで、これに主に時間を取って質疑をして、そのあと第2議案にきたいと思います。

それでは、事務局より「第2次なわてあじさいプランの進捗状況の報告について」事務局よりお願いします。

●事務局

第2次なわてあじさいプランの進捗状況の報告について、お手元の事前質問一覧をご覧ください。事前に送付しておりました、あじさいプランに定めた主要施策に対する令和5年度の各課進捗状況をまとめた実績報告書の内容について、委員から事前にいただいた質問やご意見は全部で19問となりまして、それに対する回答を作成しました。まずは上から順に、時間も限られていますので、かいつまんで質問とその回答内容をご説明いたします。

質問4

市役所東別館、グリーンホール田原へのトイレ内にカードと一緒に「生理用品も設置していただき、市民から喜びの声を聞いています。引き続き設置をお願いしたいと思います。(吉田委員)

(回答) 人権・市民相談課から以前の手洗い場にカードを置く方法から、必要な方はどなたでも利用ができるよう、お示しの箇所への生理用品の設置を試行的に行っているところです。

ここでアンケートの結果についてもう 少し詳しくご説明しますと、「良い取り組み」だと思う理由として最も多かったのが「急な生理で困るから」次に多かったのが「生理用品を持ってくるのを忘れて困ったことがあるから」次に「トイレットペーパーのように「トイレに必要な備品」という意識づくりのきっかけになるから」と続きます。

逆に「必要性を感じない」と答えた人は、その理由として「常に自分で用意しておくべきだから」と回答しています。

その他、自由意見でも設置場所を増やしてほしい等、良い取り組みだという意見が聞かれました。

アンケート結果もふまえて今後も引き続き設置することができるよう調整を行いながら、最終的には生理用品はトイレに必要な備品であるとの認識の定着化に向けて取り組んでまいります。

質問7

外国文化の多様性だけでなく、日本文化の多様性についても、同時に紹介されていますか？(リングホーファー委員)

(回答)

地域振興課からの回答です。

国際化施策の推進及び友好都市との交流を所管しており、国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市との交流施策のほか、語学サポーター制度及びホストファミリー制度の周知・運用を行っているところです。

ご質問の日本文化の国内多様性につきましては、令和5年度のメアブッシュ市長を含む訪問団受入時には、市民団体の協力のもと実施した和太鼓や茶道といった日本文化体験、近隣市視察時に日本の伝統祭の紹介を行ったほか、包括連携協定を結ぶ大阪電気通信大学の留学生が対象となる特別講座において、文化活動等を行う市民を講師として派遣する取り組みなどを行っており、さまざまな機会を通じ、日本文化を含めた多文化理解の促進に努めております。という回答になっております。

●副会長

議事進行について、質問の回答に対してコメントとか説明が聞きたいです。

私の質問は十分に理解されているのかとか。どういうふうに進めていきますか。一つひとつのテーマに委員にコメントを求めないのですか

●会長

この説明は何分くらいかかりますか。

●事務局

かいつまんでなので、全部は説明しないので、最後にこれを受けての質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●会長

回答を見ていただいて、委員からの質問を担当部局などはこう回答しているという理解をしておいて、その後、実はこういうことで質問していますとか、追加質問という形にするということでもよろしいでしょうか。追加の意見表明は説明が終わった後ですということ。

●事務局

では続けます。

質問8

「望まぬ妊娠」についてどのようにお考えでしょうか？（佐々木委員）

（回答）

保健センターでは、令和 6 年度から低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を実施しています。妊娠届の前に利用できる制度であり、妊娠したかと思った時から相談が可能となりまして、支援につながる機会になると思っています。

また、こんにちは赤ちゃん訪問では、家族計画のパンフレットを渡しており、必要に応じて対面で助言をし、望まない妊娠に対する取り組みをすすめております。

基本方針②の部分で新たに別立てで基本方針をというところなんですけど、こちらは人権・市民相談課からの回答として、お示しいただいた内容につきましては、次年度に予定している計画改定の議論の中で、検討してまいりたいと考えておりますという回答になります。

質問12

教職員・保育士等に対する男女共同参画の研修内容について工夫し、効果のある研修の充実に努めます。これに対して具体的にどんな効果がありましたかという（山北委員）

（回答）

こども政策課から、働き方改革研修では 1 回目 84 名、2 回目 105 名の職員が参加し、その中で「働いている職員のキャリアや立場、保育観が多様な時こそお互いを尊重し何を伝えたいと思っているのか理解に努めることが大切。」「子どもたち一人ひとりを大切に思う気持ちと同様、職員一人ひとりも大切だという気持ちをもつ。」「様々な職員がいる中で、一人一人価値観も違うことが当たり前で、相手の事も理解しながらチームとして進んでいくことを意識する。」という意見も聞かれるなど、様々な価値観を認め合いながら、全ての職員が働きやすい職場への意識向上に効果があったと思われます。

岡部保育所、忍ヶ丘あおぞらこども園からの回答といたしまして、研修を受け、改めて自分たちの日々の仕事ができるようにこども達の発達等に影響を与えるかを振り返る機会になり、個々の人権意識が高まった。日々の何気ない発言や行動の中にも子どもの人権を損なう言葉や態度が隠れていないかなどを意識できるよう、セルフチェックリストを活用したり、乳児の担当保育については話し合いをし見直しをはかっているという回答があります。

学校教育課から、研修をとおり、教員はジェンダー平等についての理解を深めるとともに、子どもの頃からの教育が男女平等感の形成に大きな役割を果たすという共通理解を改めて学校全体でもつことができた。

質問19

DV 被害者の対応についての研修はどういったことに重きを置いているのか、支障のない範囲でお教えてください（吉田（依）委員）

（回答）

生活福祉課から、主に庁内連携について及び加害者への一貫した対応について研修を行いました。との回答がありました。

説明は以上になります。

●会長

せっかく担当課がいらっしゃいますので、質問をいただいた委員からよく分かりました、あるいはもう少し詳しく聞きたい等あれば、そういうことで進めていきたいと思います。

吉田さんは 1 から 4 までということで、質問いただきました。じゃあ吉田さんからどうぞ。

●吉田（涼）委員

ありがとうございます。

細かく回答いただきまして、私はこれで結構です。引き続きよろしくお願いいたします。

●会長

この吉田さんに関する質問で、他の委員の方で質問はありますでしょうか。

●岸田委員

質問4の生理用品の設置については、私も以前から市民から要望を聞いてきたことで、引き続き必要な備品であるとの認識の定着化ということ、これはすごく嬉しい回答だなと思います。女性を中心にトイレトペーパーと同じように生理用品をという声がある中で、市も努力していただいているなと思います。アンケートの数、どれくらい回収できているかということ、今は市役所の東別館と、グリーンホール田原の2ヶ所でしたね、それをさらに広げていくお考えはどうなんでしょうか。

●人権・市民相談課

今のご質問にお答えします。アンケートの数については少なくとも、20件ほどしかいただいてないんですが、先ほどお答えさせていただいたように、約90%の方は良い取り組みだというお答えをいただいています。

あと、次年度これからまた調整をしていかなければいけないのですが、試行で始めましたが、来年度からは本格実施をまずは今の設置個所だけでもやってみたいな、というのが担当課の思いです。

●会長

それから、オーバードーズの問題で、学校教育課、人権・市民相談課が担当になっているということですけど、学校教育課、来ておられますかね。

●学校教育課

はい。

●会長

ありがとうございます。

わりと注目されていることですが、現状どのように見ておられるかをもう少しお願いします。

●学校教育課

ご質問いただきました、オーバードーズも含めてですね。今 SNS の闇バイトであったり、SNS を介した犯罪に巻き込まれる可能性、リスクについて強い危機感を持っています。

学校と連携いたしまして、枚方少年サポートセンター、四條畷警察と連携して、すべての小中学校において非行防止教室の一部として、先ほどのオーバードーズも含め、諸課題については、専門家から児童生徒に直接ご指導いただくことを毎年繰り返すことで、未然防止の取り組みを進めて参りたいと思っております。

以上でございます。

●会長

めまぐるしく子どもたちを巡る状況は変わっていますので、そこら辺は臨機応変に、しかも専門家の指導をいただいているということで、よろしくお願いします。それでは次にリングホーファーさん、自分の質問とはちょっと違ったということですが、簡単をお願いします。

●副会長

まず、5の方ですけど、その答えには納得がいきます。やっぱりこれは難しい問題ですね。経験や感じ方によって違ってくるわけですね。相談する人と話しながら、初めてこれは言葉の暴力であると本人は分かるわけですね。

一般的に、学生たちが差別として言葉の暴力に対しては、あまり認識されていない。あるいは軽く見られているんじゃないか。これも大きな影響があります。

次はですね、兵庫県の知事が再選されて、SNS ですごく話題になっていますね。若い人はそれを見るんです。そういう意味で、ここで書かせていただいたんです。今、若い人はそれぞれが使っている色々な情報源を利用しています。男女

共同参画の問題とか、学生や特に結婚していない若い男性は家族の意味とか、男女平等はどういうことか本当に理解されていないですね。日常生活でも気がつかない。

結局、いろんな文書以外の若い人が使っているメディアを使って、より理解できるような発信が可能な仕組みになったらいんじゃないかと思います。問題はお金がかかる。効果的ですが、現段階ではそんなに進んでいませんね。

男女平等は前よりも少し良くなっているわけですが、根本的には相変わらず男性中心です。

先ほど、私の質問に対する回答で十分ではなかったのは、日本国内で、外国との関係でのいろんな異文化や多様性についてはやっていたんですよ。問題は、学生は日本国内での異文化理解が足りていない。この国際感覚は全部外国とのつながり、この説明もそうですよね。だけど、国内でも日本は本当に多民族国家だけじゃなくて、多文化国家です。正月のしきたりとかの違いは多少は分かります。しかし、それ以外のことは、大学に入ってからそういう解釈もできるんですか、と皆さん驚くわけですね。

多文化がどういうものか、外国と日本で違うという意味だけじゃないということも、もう少しそういう教材を参考にしながら、この伝統的な国際感覚や学生交流という発想から離れていただきたいと思いました。

以上です。

●会長

ありがとうございました。

6 番のママパパ教室ですかね、保健センターで、毎年非常に意欲的な取り組みをされておると思うんですけども。

今年度からは、先輩パパの話の聞くというようなセッティングがなされたということがあるのですが、これはどういう発想から出てきたんでしょうか。そして、今後もやっていかれるんでしょうか。

●保健センター

先輩パパのお話については、令和 6 年度からではなくて以前から実施しておりました。

この狙いというのは、家庭訪問をしていると、妊婦さんからパートナーと育児に対する考え方の違いであったり、パートナーさんなりに携わってはいるけれども、思いの違いがある。そこを掘り下げていくと、母性と父性の芽生えの違いなのかな、と思ったりしたところから、妊婦さんや育児に携わってきたパートナーさんが、実際携わってみて、どういう違いがあったのかとか、自分がこういうことをもつとすればよかったという感想を言ってもらいながら進めているところでございます。

今年度から取り組んだのは、グループ討議、パパ同士のお話です。パートナーさん同士や、妊婦さん同士の会話をする時間を設けることで、それぞれの思いを伝えていく場として設定するようにしております。

●会長

グループワークっていうのはすごくいいと思います。参加している人も話しやすいし、なかなかいいと思います。

それでは佐々木さん、かなり専門的な立場からいただいたんですけども。要は何が言いたいかというところからちょっとだけお願いします。

●佐々木委員

妊娠ができる年齢になってから閉経に至るまで、女性が妊娠できる期間は約30年間ほどあります。望まぬ妊娠の対象者は、コロナ禍で密室で恋人がいる時間が長くなったりすることもあるって、学生の場合であったり、低所得世帯の場合もあると思いますし、家族計画もあると思います。

また DV で望まぬ場合もあるって、望まぬ妊娠って幅広いですよ、対象年齢が広いから。同意があって妊娠というのはもちろん喜ばしいことですが、そうではない場合に対してどう支援していくか、対応していくか、どんなふうに関わっていくのか。一番最初のこの項目に、それがなかったような気がしたので。

例えばプロダクティブ・ヘルス&ライツに入るのではと思います、その項目をつけてもいいのかなと。幅広い年齢の女性の行き当たる問題の一つだなと思ひまして、ご質問させていただいたというわけです。

●会長

ありがとうございました。

そうしますと、中心となる担当は保健センターと人権・市民相談課ということになるんでしょう。

●佐々木委員

もちろん妊娠ができる年齢から幅広くちゃんとできたらいいんですけど、「望まぬ」ってことは DV でも起きるから、幅広いと思って保健所だけでもないですし、人権・市民相談課もちろんそうですし。

そういうことで、22 ページに項目がもう一つあってもいいかなと感じたものでご質問させていただきました。

●会長

一次計画の中で、そういう総合的なことについて議論は置いておいて、現状として保健センター、人権・市民相談課のコメントなり、現状認識というか聞く事ができますか。

●保健センター

保健センターでは、一番最初の関わりが妊娠届になりますので、妊娠届の際に、質問項目の中に、今回の妊娠は望まれた妊娠なのか、そうではない妊娠なのかというところを聞くようにしております。出産後に関しては、1 ヶ月の時にこんにちは赤ちゃん訪問を通して、今後の家族計画のところをお話させていただいております。

●佐々木委員

私がなぜこんなことを思ったかっていうと、ちょっと前になるんですけど、女性が妊娠して子どもを遺棄して捕まるという事件が起きているんですよ。それは低所得の方もいらっしゃると思うんですけど、そういった事件が起これないようにといいたいでしょうか。女性だけが捕まっていますし、妊娠の過程には男性も確かに存在していたはずなんですけれども。妊娠ということにおいては女性が負い過ぎる責任ということもあって、ご質問させていただいたという経緯になります。

●会長

子どもの頃からの性教育を視野に入れながら、この計画は立てていかないといけないということですね。ですから、学校教育課とか総合的に参加していかないと、新しい時代には対応できないということなんですね。それについては難しいですけども、学校教育課から何かありますでしょうか。

●学校教育課

会長からご指名いただきましたので、お答え申し上げます。

性教育につきましては、重要な教育の一つだと認識しております。今回のテーマの望まぬ妊娠ということで、小中学校の性教育においては、基本的に望まぬ妊娠までは、さすがにちょっと指導が難しいというのが現状認識でございます。とはいえ、やはり身体的にはもうお子さんができる年齢になっておりますので、学校としては、もしそういうことが起きた際の対応については、十分対応できるかと思っております。

該当の生徒さんが来た時に、保健室の先生、また色々な専門家とか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーまた保健センター、保護者とも連携しながら、望まぬ妊娠であったとしても、よりよい選択をできるようなサポートを充実させるというところでは、十分できてきたかなと思っております。また、性教育については今後深めて参りたいと思っております。

以上でございます。

●副会長

一般的に、特に赤ちゃんが生まれるとか、私の経験ではやっぱり、この出産の重みが十分把握されていないでしょう。他人の命とか。それが一つですね。

私も出産の立ち会いをしました。これは大学でも昔からみんなに勧めています。そのことで、お父さんと子どもの繋がりが全然違いますね。その後は大学でも言いましたが、最初の3年間はとくに、お母さんが1人で育てるとしたらもう本

当に大変です。周りの家族は無責任という状況で。だから時々、子どもを看きれなくなることがあります。気持ちはよくわかります。そこはやっぱり敏感になれるような意識づくりが必要だと私は思います。

●会長

これは人権・市民相談課がここに書いてありますように、次年度に予定している改定の議論の中で、担当課だけでやるというような問題じゃなくて、例えば赤ちゃんの扱い方とか、あるいは性教育とか、それから生き方問題のようなもの、パパママ教室みたいなものも入ってくるだろうし、そういう総合的な、もう少し全体的な施策として、難しいけれども打ち出してみようということだと思います。

それから山北さんですね。分からなかったことをお願いします。

●山北委員

9 番ですね。これは簡単に言うと、定員からあふれている方々の人数ということでしょうか

●こども政策課

定員というよりも、園で受け入れができる児童数から、入所を希望されている方が入れなかった、なおかつ国の方で待機児童の基準といいますか、示されているものがございまして、それに該当する方を待機児童教としてあげているような状況でございます。

●山北委員

ということは実際に申し込みをされて、ずっと待ってらっしゃるっていう方の人数っていうわけでもないんですね。

●こども政策課

待機児童の他に保留児童というのがございまして、待機児童ではないけれども、入所を希望していて入れないというような方は、保留児童として数えている状況です。

●山北委員

わかりました。令和 3 年度は 8 名、4 年度は 11 名、5 年度は 14 名ってことは、ちょっとずつ増えている感じなんですね。

●こども政策課

平成 27 年度は 28 人という形で、これはそのあじさいプランの計画の当初は多かった状態なんですけど、その後の待機児童対策等も含めて減少はしているものの、まだ 0 には達していないという状況です。

●山北委員

これを見たら増えていると思ったので、それで聞いてみただけなんですけれど、そういうことですか。

●こども政策課

そうですね。保留児童も多くいらっしゃる状況です。

●山北委員

わかりました。これは具体的に頑張って解消しようとしてるのかされてないのかっていうのが、すごく分かりにくい数字だったんで、もうちょっと分かりやすい示し方っていうのがあれば、よかったのかなっていう、そういう質問だったんです。ありがとうございます。

10 番は承知いたしました。

11 番は、大阪府さんの依頼ということで、聞くんだったら大阪府さんに聞こうかなって思います。単純に SNS の問題啓発は誰にどのように言っているのかなって。つまり対象者、ターゲットは誰なのかなと思って、だったら違う方法で SNS とか動画とかの方がいいのかなと単純に思っただけです。

後、17 番ですね。委員の女性比率で 10% 以下というところがあったので、過去何年か見ていくと、ずっと変わっていないので、何か特殊なのかなと思って伺いましたら、丁寧に書いていただいてありがとうございます。女性男性にかかわらず、委員をやってくださる方の選任が非常に難しいと、ここには書かれていますね。やっぱり特殊な業務っていうこ

とを理解いたしました。かといって、やっぱり世界は男性と女性と、半分ずつになっているので、男性女性って2つに分けるのもおかしい話なんですけれども、多様性という意味では努力していただくのがいいかと考えています。

以上です。ありがとうございます。

●会長

17番。各委員会それぞれ事務局の方に答えをいただいておりますけれども、努力をされて、でもこうだったということになるわけなんですね。毎年ですけれど。これはどうすればいいか。農業委員会、今日は来ておられますか。現状をちょっと紹介してください。

●農業委員会

回答に記載した通り、推薦に関しては産業的に、どうしても男性の方が多いというのが現状です。昨今、女性農業者の参画に力を入れているところですが、本市でも農協さんとか、農業関係団体の会議において、応募推薦に係る説明をしたり、消費者団体に向けて、応募推薦のご説明させていただいて、農業委員の女性比率の向上につなげているというのが現状でございます。

●会長

14人で1人という事で7.1%。この女性は消費者団体ですか？

●農業委員会

そうですね。幅広く周知をさせていただいて、お1人だけ農業委員になられている女性の方が今いらっしゃる、という形になっております。

●会長

これをどう広げていくかということなんですけれども。現場としてどうお考えですか。

●農業委員会

そうですね。今後につきまして、次の改選が令和8年になるんですけれども、その時に向けて地道に、女性の参画に周知等努めていきたいと考えております。

●会長

今年は米不足があって、農業に対してあるいは米の価格の決定の仕方とか流通とか、そういうことにも一般の人たちの関心が強くなったので、この傾向というのは、これからずっと続いていくと思うんですね。米価が今高いのか安いのかということで議論になっていて、そういう消費者たちの農業に対する関心というか評価というのは、これからしっかりと向き合っていないといけないという問題です。そこら辺の意識を、農業委員会の方に持っていただいて、大胆にそういう議論に参加していただく。そのためには、共同参画が必要だということをお願いしたい。出来るだけ3割は目標にしたいということではないでしょうか。

後はまだ難しいと。監査委員会、固定資産評価委員会、苦慮しているということですよ。各委員会の数値を見ますと、0が続いたりしている委員会は女性がいないのか、というように思ってしまう人が半分はいないかも分かりませんが、3割か4割はいるんですね。そうしますと、行政に対するサポートというか、そういうものが受けられないということになりますので、単なる0か1人か、というような数字の問題じゃないという理解を担当課にはしていただきたい。行政の信頼を得るためには、数字が大切なんだということをぜひお願いしたいということです。

はい、それでは、次吉田さん。

●吉田（依）委員

内閣府が主導している女性に対する暴力をなくす運動が11月12日から25日の期間でしていると思うんですけれども、大阪府のホームページを見ますと、令和6年度、大阪府下の市町村の取り組みの中に、四條畷市が見当たらないように思ったんですが、いかがですか。令和5年度は載っていたのでしょうか。この期間に何か取り組みをされているのかどうか。

●人権・市民相談課

そうですね、イベント自体はやってないのですが、リーフレット等の配架とか、そういったところでとどまっています。

●吉田(依)委員

PDF ですけども、そこには載っていないだけで、されているという事ですか。

●人権・市民相談課

そのホームページの内容はちょっと確認しないと分からないですけど、パープルリボンで、ライトを当てて何かそういったイベントしていますかというような照会が来ていたので、やっていないので載っていないのかと思うのですが。パープルリボンのバッジをつけるといった取り組みはしているところです。

●吉田(依)委員

指定管理者さんとタイアップして実施されているんですけども、これは総合センターかと思うんですけども、もっと広くというか、市政だよりとかホームページに載せるとか、そういうこともお考えですか。

●人権・市民相談課

広報とかホームページには、パープルリボンのこういった取り組みをしています、というところまでは載せているのですが、その結果とかは載せられていないので、また検討したいと思います。

●吉田(依)委員

望まない妊娠についてですけど、私も東大阪の男女共同参画センターにおりまして、デート DV の講座、出前講座とかがすごく効果的だったと思います。鹿海委員ともお話していたのですが、鹿海委員からのご意見も聞きたいと思います。

●鹿海委員

先ほどの話も聞いていて、デートDVのこともそうですけども、要は望まない妊娠に至るまでに、本当に小さな子どもの時から、文科省の生命(いのち)の安全教育に基づいて自分の身体を大事にするということです。

赤ちゃんの頃におむつを替える時から、みんなの前で見せないで隠れたところで、今からおむつを替えるよと声がけをしながら、保育所の方とかは対応してくださっていると思います。その自分の身体を大事にするっていうことの刷り込みが、最終的に望まない妊娠に至らない子どもを育てる、至らない大人を育てるということに繋がっていくんじゃないかなと考えています。

人権擁護委員として、小学校、幼稚園に対してはプライベートゾーン教育ということで、身体を大事にするということを教えるということに携わらせていただいておりますし、中学生、高校生に対しては、デートDVの啓発講座などもさせていただいておりますし、大人に対しても、そういった講座もやらせていただいています。

人権擁護委員としての一番のメリットは無料です。とにかく無料なので、大いに活用していただきたいなというふうに思います。

●吉田(依)委員

後、最後になりますが、生活福祉課DV被害者の対応について研修されているということで、素晴らしいなと思います。ここに書いていただいているのは、加害者に対する一般的な対応が書いてありますが、被害者について対応するときの留意点を教えていただきたいと思います。

●生活福祉課

生活福祉課では、毎年ケースワーカーが交代するということがありまして、対応を統一するため課内研修を行います。その中でDVを受けている側、あるいは加害者側、両面にわたって研修させていただいてます。その研修の内容につきましては人権・市民相談課で作成されたリーフレットを使いまして、実例を挙げて検証させていただいております。以上です。

●会長

よろしいでしょうか。

いろいろ意見が出ましたので、まとめたいと思うんですけれども。

この四條畷市の男女共同参画推進計画っていうのは、今年から来年にかけて新しい計画を作っていく、バージョンアップしていくという機会になっています。望まない妊娠の問題とかも、新しい法律ができたりして、国自身もこのプランをバージョンアップしていくとのことです。四條畷市では時期的にトップバッターぐらいのところに位置付けられて、これから長期計画を検討するということになるわけです。

今日は各課から熱心にご参加いただきまして、皆さんが現時点で自分の業務の中で、四條畷市の男女共同参画は進んだと確信を持って言える方、それからちょっと後退したと思う方、あるいは現状維持だと思う方、それぞれいらっしゃると思うんです。現状を確認してプラスにしたいという意思を持っていただきたい。プラスにするため、今まで何年間かやってきて、確実に後退はしていないと。

しかし、そのプラスをもっとバージョンアップしていくには、どうしたらいいのかを担当部局から出た知識を入れていただいて、いい計画を作りたいと私自身は思っているし、委員の皆さんもそう思っているんじゃないかなと思います。

女性施策のメインストリーム化っていうんですか。今まではエンパワーだと言っていましたけれども、それプラス施策の中に、共同参画施策が位置付けられるということは大切だと思うんです。

今日お話を聞きますと、やはり皆さんそれぞれ、現状を打開しようと努力をいただいております。こういう試みを持つ市というのは、私の知っている限りでは四條畷だけなんです。ですからぜひ、バージョンアップのために、これから担当部局でどういう案が出せるかということをぜひご努力お願いしたい。

貴重な時間ですので、後は私たちが議論していくということでもよろしいでしょうか。各部局からせっかく来ていただいたので、一言もしゃべらないのはダメだという方がいらっしゃったら大歓迎なんですけども。

いらっしゃるんですかね。

それでは、よろしくご協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。

●副会長

この週末、ある英字新聞ではノルウェーの男女共同参画について、大きな記事が掲載されました。はっきり書いてあったのは、すぐにはできない、やはり何十年間もかかるということだったんですね。

日本は今少しずつ良くなってきてるけれど、まだまだですね。いわゆる色々な先進国のような男女共同参画の流れにはなっていません。ただ、ものすごく四條畷も努力してますけれど、本当にものすごく力を入れないと、後何十年間もかかるんですよ。なるべく早い方がいいですよ。

女性は結構意識が強くなっています。皆ではないですけども、かなり10年前と変わりました。それに応えて、努力していただきたいなと思います。

●会長

アンケートではね、前進してるなというところが若干見られたこともあります。それでは案件2の男女共同参画に関するアンケート調査報告について事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、男女共同参画に関するアンケート調査報告についてご説明いたします。事前にお配りしております男女共同参画に関するアンケート調査報告書をお手元をお願いします。

現計画の期間が令和7年度末をもって終了することから、昨年度の2回目の審議会で、アンケートの質問内容を議論いただき、それをふまえて事務局で内容や文言を修正し、アンケートを実施、その調査結果を報告書にまとめました。この結果を、今後第3次あじさいプラン(素案)の基礎資料として使用します。報告書の内容については、時間の関係上、詳細を割愛させていただきまして、ここでは主だった部分や今回新たに追加した設問のみ説明いたします。

それでは、p5からの調査結果の概要（抜粋）をご覧ください。

1 男女平等に関する意識について

【問1】について世界経済フォーラムで発表されているジェンダーギャップ指数でもとくに政治と経済の分野への女性の参画が低いと言われています。本市での男女平等の現状認識についてみても、特に「政治の場」で『男性優遇』と回答した割合が高くなっています。

また、その他の全ての分野においても、今後「平等」の回答割合を増やしていくことが課題と言えます。

前回より「平等」と回答した割合の伸びが一番大きいのは「職場のなかで」となり、この分野の認識は改善に向かっているとと言えます。

p13からはそれぞれの項目の詳細な内容があり、構成として今回の結果と前回の結果、各項目ごとに男女別の回答割合をグラフで記載しています。その中で、今後数値を増やしていくべき部分を強調して示しています。

p5に戻っていただきまして

2 家庭生活について

【問3】のところになります。「仕事」は男性の役割と考えている人が前回同様に最も高くなっていますが、割合は20%減少しています。「家計の管理」「家事」「乳幼児の世話」は、女性の役割と考えている人が、前回はいずれも概ね5割を超えていましたが、今回は「乳幼児の世話」のみが約5割となっています。

「地域活動への参加」以外は、両方同じ程度と回答した割合は前回より増加しており、男女共同参画に向けた意識の醸成が進んできていると言えます。

3 就労について

【問5】女性の就労に関する意識については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が最も高く、前回調査を大きく上回りました。

次に4 仕事と生活の調和について

【問10】のところになります。

（希望と現実の比較）のところで、希望では《「家庭」と「自分の時間」をともに優先したい》あるいは《「仕事」と「家庭」と「自分の時間」の3つとも大切にしたい》が、現実では、男女で割合の差はありますが、「仕事」あるいは「家庭」を優先している傾向があり、希望と現実にギャップが生じています。

5 ドメスティック・バイオレンス（DV）について

今回問12の関連質問として1-3を新規で追加しました。

DVを受けたことがある人に対して、誰かに相談したかどうかという質問で、男女別で見ると、女性は「誰にも相談しなかった」「知人・友人」、次いで「親族」となります。男性は「誰にも相談しなかった」が100%となります。

誰にも相談しなかった理由として、女性は「相談できる相手がいなかったから」、男性は「相談するほどのことではないと思ったから」が主な理由になります。

6 男女共同参画社会の実現について

【問16】これも今回新たに追加した質問で、令和6年4月1日に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことから、次期計画から新たに盛り込む内容になります。

今回女性を対象にいくつでも選択可ということで質問し、その結果、困難な問題として直面した割合が多いのが、「心身の健康問題」20%、「家事・育児・介護の負担」18%、「家庭内でのもめごと」16%「経済的な困窮」「職場でのハラスメント」という順番になります。

p8

【問17】も新規の質問になります。全体で、より必要性が高いと回答した割合が高いのが「学校で理解を深めるための教育や、当事者が学びやすい環境を整える」、「法律や制度の整備」、「トイレや更衣室などを利用しやすいように

整備する」の順となります。

最後に

【問18】「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習などを改めること」と回答した割合が約6割と前回と同じく最も高くなっており、ここを変えていくことが、もっと男女平等社会に近づくために重要だと考えている人が多い結果となりました。

以上、かいつまんで要点のみですが、説明させていただきました。

委員の皆様におかれましては、今後のあじさいプラン改定に向けた素案を事務局で作っていく上での方向性というか、このアンケート結果のこういう結果やエッセンス、こういう部分などを取り入れたら良いかといったような観点で、本日はご意見をいただければと思います。

説明は以上になります。

●会長

はい。ありがとうございます。

9ページ、10ページを見て、WEB回答がほとんどですね。1,000 人を無作為抽出して、有効回答が188人、女性が98、男性87、回答しないが3。WEB回答が185、紙が3、回収率が18.9%。

前回は31.6%という事になるわけですか。それでWEB回答した結果ということで9ページですね。

結果の分析ということで、40代、30代の回答もある程度ありますけれど、主に50代の方が多いということですね。

回答者の意識というか、生活実態から得られる感想というか、そういうのはどういうものかということを理解した上で、データを読んでいくということも非常に重要な事だと思います。

従来は、紙で回答して40%~50%くらいの回答をもらう、というデータでやってきています。それをWEBにして、その調査の特徴というか、考え方としてどうなんでしょう。経年的な変化を見ることができるのかどうか。見ることもできるという判断だと思うんですけど。

●事務局

そうですね。WEBに変えたことで、選択肢を重ねるような形にしてしまったところがありまして、少し回答率も低いこともあるんですが、参考数値としては見ることはできるかなと思っています。

数字が少ないことに対して、ネットで調べた結果ですけれど、許容できる調査の範囲としては通常5%、10%なりあればいいというようなところもあるんですが、今回7%ぐらいにはなっているので、参考として見ることは大丈夫なのかなと理解をしています。

●岸田委員

今、会長がおっしゃったその年代別ですね。前回28年度は40代が圧倒的に多いです。その他は、ほぼ同じであまり変わらない。20代までも割と10%前後あるんですけど、40代がそういう意味では突出して多いという前回の結果。今回は50代、30、40、50、60代が多いですけど、10代、20代が少なめで、やっぱり70代が少ないですね。前回より年齢がWEBを使ったことで偏りがあったのかなというのは、やはり紙とは違うのかなと感じました。そういうことを踏まえ、分析っていうのも必要だと思いました。

●会長

紙からWEBに変わったことによって、調査結果が影響を受けることについてはもう割り切ってしまうというののも1つの方法なんです。ただ、WEBにした回答が、どのような社会の変化とか文化的な変化を示すのか、というものを入れながら見ていくというのが必要です。難しい話だけれども皆がSNSを使うようになって、ちょっとこれは変えてもらわないといけないんですけど。選挙とか結果がものすごく大きく変わって、もう新時代に突入するんじゃないかなと思うような現象が起きています。これはSNS社会の目に見える現象です。調査結果の中にも、そういう考え方がみえないものが、出てくるんじゃないかなと思うんですね。

ひとつはジェンダーという意識の認知度は飛躍的に上がりましたでしょう。びっくりしましたけど。7ページで、ジェンダーの認知度は前回52.9%、これがいきなり94%と飛躍的に上がったわけで、ちょっと無力感に打ちひしがれたんです。しかし、それはSNSの効果でもあるかもしれません。そういう意味でSNSを駆使していくことは、思わぬ広がりを生んで、男女共同参画を促進するかもわからないですね。持続可能な開発目標も92%が知ってるという。どういう機会にこういう言葉をスムーズにゲットしていくのだろう、と思いました。

何かご意見ございませんか。

●土井委員

SNSはすごく苦手な方で、我々の政治の世界は、いらないことを書いたら、ハレーションみたいなことを起こすので、あまり当たり障りのないことしか僕は書いてないですけども。今おっしゃるように、SNS との相関性ですかね。非常に重要なところかなというのは僕自身も認識しています。

ジェンダー云々っていうのも、おっしゃるように SNS の効果なのかというのは、ごめんなさい。全然わかっていないのですが、その辺の調査はあるんでしょうか。

●会長

「ジェンダー」って、かれこれもう20年ぐらい言ってきて、それがやっと半分ぐらい分かるようになって良かったなあと思っていたのが。

●山北委員

オリンピックとかあるように、別にネットだけの世界じゃなくてニュースでも、オフラインでもすごく単語が出てくると思います。後、持続可能な開発目標 SDGsとかもそうですけれど、学校で勉強しているんです。そしたら自動的に親もわかりますよね。

後、梅田に行った時に「持続可能なお菓子」って書いてあるのを見たことがあったので、一種流行り文句のような、そういうところもあるかなと思います。だから、実際この単語の意味を分かっていますか、と言った時に答えられる人はちょっと少ないかもしれませんね。肌感としてそう感じています。

●会長

男女共同参画施策を分析する中でも、そういう文化的な状況が変わってきているということがあって、どのように進めていくかという時に、こういう社会にしましょうというような目標みたいなものを、ある程度掲げたほうがいいと思います。掲げて、こうやっていきましょうというように流れを作っていくって、その流れにみんなを乗せるというように。「持続可能なお菓子」を買いたい人がいるように、そういうキャッチフレーズ的な意味で作っていくということですよね。プランを尖ったプランにするというか、エッジの効いたプランにする。あるいは、市民に納得してもらえそうなプランを提示するというじゃないかと思っております。

●小林委員

ちょっと戻るんですが、調査結果の回収率になるんですが、以前、他のアンケート調査でやはり WEB で回答のはがきで来るでしょう。そしたら、紙で回答したいということを連絡して、送っていただいて回答する。そういう形がなかなか面倒くさいという方がいらっしゃる。高齢者と接する機会が多いので、そういう方々の声をよく聞いておりました。

今のこの結果なんですが、ジェンダーとかいろんな回答結果を見ましたら、やはり若い年代層が WEB 回答されていますので、その辺では結果がちょっと偏りがあるんじゃないかなとは思っています。

だから、アンケートの調査方法ですよ。どうしてもはがきで送付して WEB で回答という形になるんですが、その辺が以前のアンケートの時は、アンケート用紙を紙媒体で送ったらどうかという意見が出たこともあるんですけど、それもちょっと、なかなか高齢者には届きにくいと思います。

●会長

それは私も思ったんですけど、答えやすいというのが1つです。答えやすいということは決断が早いということですよ

ね。「知ってる」「知らない」で。DV を自分自身が受けた場合に、どこに相談へ行きますかという時に、答えはないわけですね。DV 相談をするところが分からないというデータが増えてるんです。という状況に置かれているということと言えますよね。DV 相談をするところはいろいろあるんだ、というアピールはやっぱりしていかないといけないと思います。

●細山田委員

さっきから皆さんおっしゃってるように、WEB に変わったからデータがあまり客観的に判断できる物差しがまだないかなという感じはするんです。この間の兵庫県知事選挙は SNS のせいだと言っていますけれど、それが本当にそうだったというのは、今から検証しないといけない問題だと思うので。

SDGs とかジェンダーという言葉は認知度は上がっているとは思いますが、それが SNS の影響かと言えば、テレビ番組でも結構いいものが増えています。10年ぐらい前だったら、ジェンダーというのがよく分からない、何それという人が圧倒的に多かったと思います。そういう意味では、認識というか意識のレベルは上がってきていると思います。後は、市民の皆さんの意見をどううまく回収できるかとなったら、今紙媒体か WEB かしか方法がないですね。個別訪問できるわけがないので。2割しか返ってきていないので、それを民意と言ってしまういいかというところは、引っかけかりが若干あるんですけれども。さっき課長が言われた、参考データとするということは仕方がないことではあると思います。でも、逆にサイレントマジョリティーが実は民意的に多かったという時に、プランの崩壊もあったりしたらという懸念がないわけではないので。

先日、アメリカの大統領選挙でも最初は民主党の方が絶対勝つと言っていたけれど、実は隠れファンが異様に多かったというのがあって。だから本音を実は、皆さんあまり出さないのかなというところがあります。

そういう意味で言うと、市民の皆さんにもちゃんとメリットがあるんですよという提示ができていけないと、結局続けていけない、そういう観点も踏まえて、進めていただけたら、うまくいくのかなと思ってます。ちょっと気長にやらないといけない。

●会長

しかしデータを取ったということは、一つの事実であって、このデータではこういう形になっているという客観的な導入にはなると思うんです。それで、例えば一番最後のフリートークの所を見たりすると、このアンケートを何のためにしたのかという疑問を持っている人が多いんですよ。このアンケートをする時にこの目的でやりますということは書かなかったでしょうか？

●事務局

アンケート調査の協力をお願いということで、男女共同参画に関して基礎資料としますという内容では書かせてもらっています。

●会長

新しいあじさいプランでは、どういう返し方をするかという事ですよね。

自由意見を一つ一つ読んでみると、自由意見こそ大切なんですよ。思いがあるから自由意見を書くわけであって、何も思っていなかったら書かない。これは行政として、この一つ一つにどう答えるかということ。そういう姿勢で、例えば普段の中で答えていくのか、あるいはホームページの中で1問ずつ答えていくのか、あるいは担当部署のホームページに答えを書いていくのか、そういうちょっと大胆なというか、従来にないような応答の仕方を考えないと本当に答えてくれた人に答えた形にはならないと思うので、返し方を何ができるかということを考えていただきたい。データ分析と一緒にね。

●副会長

会長がお話になっていた最後の方、自由意見は結構面白いものもたくさんありました。

母子家庭ではなく父子家庭の場合は対応が良くなかった。プレゼントをあげたら回答率は上がるんじゃないか、とか。

ちょっと質問がありますけれど、私もショックでしたね。この回答率の低さ。質問は前と同じ質問でしたか。

●事務局

はい。基本的には同じような内容にはしているんですが、今回新規の部分もありますので、全く一緒かというところと少し違うところはあります。選ぶ項目が多かったのも、WEBでの回答をスムーズにさせていただくために、同じような内容の回答部分をくっつけたり、という工夫をさせていただきました。

●副会長

自由回答の欄はあったんですね。欄があっても、場所の問題ですかね。これ本当に改善しないといけない。18.9%。改善してあっても、問題は残りの80%はどう考えているか。興味がないか、それとも質問が多すぎるとか。アンケートを半分にするとか、年ごとに違うとか。あるいは前期、後期とか。もう一つ別の形でのアンケートをしたり。ちょっと難しいけれど、具体的にいい結果を得られるんじゃないかと思いますね。

●岸田委員

あと、全体的には先ほどあったような社会的に色んな文言とかが流れている中で、色々意識が前進しているところもあるんだなというのは感じた、大事な結果だと思います。

ちょっと気になったのが、先ほど2ページの回答の男女がですね、これが前回よりも男性の割合が増えているんですね。前は男性が39.9%、今回は46.3%ぐらいです。だから6.4%ぐらい増えているという結果の中で、例えば気になったのが、5ページの問1のところですね。「職場の中で「平等である」という割合が8.7%増加となり、職場における認識は改善に向かっていると言える」というところですが、結果を見たら、やっぱり男性は「平等である」と回答した割合が高かったんですね。男性の回答が6.4%増えてる。男性が増えていたら当然だなというふうにも思ってしまうわけです。だから、その職場における認識は改善に向かっていると言えるのかと、疑問に思ったんですね。そういうものはもうちょっと分析が必要かと思いました。

もう1点。身近に性的マイノリティの人がいるので、54ページで新しく項目を追加していただいて、これはありがたいと思います。選択肢が限られているというのは自由意見の中でもあったので、ここでも思ったのは、これは今後の施策に生かすということでもいいのかもしれませんが、学校教育は確かに大事だと思います。ただ、こういう性的マイノリティの方への講師派遣とか、支援者養成とか、施策の助言、そういったことを行っている団体があって、だから職場への研修とか、そういったことに対して行政が支援するとか、そういうことも大事じゃないかなと。自治体としても取り組んでいくということで、こうした理解が広がっていく。そういうことも是非とも考えていただきたいなというのを思いました。

●会長

この報告書って手づくりでしたね。業者さんが入っていないので、これは評価したいと思うんですよ。

分析をして、今だいたい土台がわかりましたからね。WEBでやるとこういう状態なんだと。これを見て私達なりに議論して、新しいプランに活かしていくことにしましょう。

●山北委員

いいですか。

大変個人的な意見なんですけど、紙かWEBかで回答はどっちがいいと聞かれたら、間違いなくWEBの方が短時間でたくさんの方にこれからは返してもらえenと思います。集計するのも大変ですし、時間もかかります。本当に時間もコストだと考えておかないと、すべてを網羅するというのは無理です。

会社で全員のアンケートを取ることがあったんですけど、すごい強制しても、やっぱり書かない人は書かなかったんですね。なので、すごくアンケートって難しくて、会社を良くしようと思って書いてくださる人もいるけど、やっぱり書かない方も一定数いらっしゃいました。一番大事だったのは、やっぱりこういう自由回答の所だったんですね。それを読んで分析して、こういう考え方があるんだと。業者さんに頼んでまとめてもらって、これを毎回毎回定期的に積み重ねていって、こういう固まりになるというお話をされていたので、ここがベンチマークで積み重ねていかれる方が、いいんじゃない

ないだろうかと思いました。

隠れた意見はどうやって取るのかっていうのも、すごく難しいところではあるんですけども、多分こういう方法だと絶対に、自分の気持ちは出してくださらないんじゃないかなと、個人的に思いました。

私びっくりしたんですけど、よくこんなにもまとまったなって。ありがとうございます。こうやって可視化していただいて。例えば WEB とかにアップしていただけると、もし自分がこのアンケート調査に協力しているとしたら、すごくうれしいなと思います。

以上です。

●会長

宿題は非常に多いんですけど。皆さんもお願いしますね。様々な視点で、この調査データを分析していただきたいと思います。

●小林委員

このアンケートなんですが、今後各種団体とかに依頼するという形で配付した方が、年代的なものもあるでしょうし、より結果が出るんじゃないかなと思っています。

●会長

そうですね。NPO とかそういう団体をお願いするのも方法かもしれません。輪を広げていくという意味で。それもぜひ考えてください。

ではよろしいでしょうか。その他は何かありましたか。

●事務局

最後に、あじさいプラン改定に向けたスケジュール感についてご説明させていただきます。

令和7年度末で計画期間の満了を迎えるあじさいプランですが、現在、改定に向けたスケジュールや組織体制について、年内中の庁内合意に向けた準備を進めているところです。

それと同時並行で、議論のたたき台となる「(仮称)第3次あじさいプラン(素案)」を作成し、早ければ年度内、遅くとも来年度の令和7年度の4月には、この審議会に諮問させていただくスケジュール感で、現時点では考えております。その後、審議会のほか、庁内組織と議論のキャッチボールを経ながらというような形で考えておりまして、あくまで現時点においてですが、諮問から答申まで3回程度の審議会を開催したいと考えているところです。こういったスケジュールの関係上、来年度6月の皆さまの任期満了をまたぐ形となってしまいますが、なにとぞよろしくお願いできればと考えております。

詳細につきましては、お示しできるものが整い次第、また共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

●会長

よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして閉会させていただきます。